

札幌市図書・情報館の資料収集方針及び選定基準に係る調査研究業務に係る公募型企画競争の実施について、下記のとおり告示する。

平成 27 年 8 月 27 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 担当部局

〒064-8516 札幌市中央区南 22 条西 13 丁目 1-1

札幌市教育委員会中央図書館利用サービス課

電話 (011) 512-7330

2 契約に関する事項

(1) 業務名

札幌市図書・情報館の資料収集方針及び選定基準に係る調査研究業務

(2) 業務内容

「札幌市図書・情報館の資料収集方針及び選定基準に係る調査研究業務提案説明書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から平成 28 年 3 月 31 日まで

(4) 契約に至るまでの方法

ア 公募型企画提案参加者の募集及び受付

イ 実施委員会による審査（書類審査及びヒアリング審査）

ウ 一定の得点を獲得した企画提案者のうち、最も優れた企画提案者を契約候補者として選出

エ ウで選出された契約候補者と所定の手続きを経て、本市と業務委託契約を締結。

なお、公募型企画提案の応募方法及び提出書類の詳細については、「札幌市図書・情報館の資料収集方針及び選定基準に係る調査研究業務提案説明書」による。

3 参加資格

企画提案者は、以下の要件の全てを満たすこと。下記要件のいずれかを満たさなくなった場合又は応募書類に虚偽記載があった場合は失格とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生計画認可決定又は再生計画認可決定がなされている場合は、この限りではない。

(3) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日付け財政局理事決裁）に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。

(4) 企画提案書の提出期限において、平成 27・28 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。

(5) 札幌市内に本店又は支店等を有していること。

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年5月15日法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。
- (7) 事業協同組合等の組合がこの企画提案に参加する場合で、当該組合の構成員が参加を希望していないこと。

4 資料の配布方法

(1) 配布方法

上記1の担当部局にて配布する。また、札幌市の図書館のホームページにて公表する。（ホームページアドレス <http://www.city.sapporo.jp/toshokan/>）

(2) 配布期間

平成27年8月27日（木）から平成27年9月28日（月）まで。

（ただし、土曜日、日曜日を除くものとし、時間については8時45分から17時15分までとする。）